
5027. 修正申告照会

業務コード	業務名
IAD	修正申告照会

1. 業務概要

システムに登録されている修正申告（特例修正申告を含む。）情報を照会する。

2. 入力者

税関、通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- (A) システムに登録されている利用者であること。
- (B) 入力者が通関業者の場合は、以下のいずれかであること。
 - ①修正申告事項登録を行った者と同一の利用者コードであること。
 - ②手続きを行った者と利用者コードが異なる場合は、照会可能な旨がシステムに登録されていること。

（2）入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

（3）修正申告DBチェック

入力された修正申告番号が修正申告DBに存在すること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000
00-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-0000-0000」以外のコードを設定の上、修正申告照会情報の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）修正申告照会情報編集出力処理

修正申告DBより修正申告照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
修正申告照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

修正申告後に納付方法を直納からマルチペイメントネットワーク（以下、「MPN」という。）に変更した場合及びMPNから直納に変更した場合は、修正申告DBに変更後の情報が反映されないため、口座識別欄及び納付方法識別欄に出力される内容には留意すること。